訪問看護のご案内

訪問看護では、看護師・ソーシャルワーカーが医師の指示のもとに個別に応じた援助を行っていきます。居宅に伺い、お一人お一人の状況を把握し、主治医と連携しながら再発防止や社会参加を援助させていただきます。

貰訪問看護のサービス内容

- ・ 健康管理と病状悪化時の早期対応
- ・ 病気とうまく付き合うための学習(本人、家族共に)
- ・ 服薬の方法や管理の指導
- ・ 家事から人付き合い (例えば家族、友人、近所の人等々) まで日常生活全般の相談
- ・ 生活のリズムの作り方、余暇の過ごし方について
- ・ 必要に応じて社会資源(制度の紹介、デイケア、作業所の紹介、就労支援等々)の紹介

➡訪問時間と費用について

- ・ 訪問時間は通常30分程度を目安としています。
- ・ 費用に関しては自立支援医療が適用されます。

制度の利用の有無、加入されている健康保険の種類によって少し異なりますので詳しくはソーシャルワーカーにお尋ね下さい。

交通費(ガソリン代)がかかります。(赤穂市外の方)

貰利用するには

訪問看護は医師の指示のもと提供されるサービスです。ご利用を希望される方は受診時に主治医 へご相談下さい。



